

第9回 魅力ある教育づくり審議会 プレゼン説明原稿

子どもの学ぶ意欲向上部会

資料① 「キーコンピテンシー 主体的対話的で深い学び」

(1) OECDにおけるキーコンピテンシーについて

(2) 「主体的・対話的で深い学び」

(表紙)

「子どもの学ぶ意欲向上部会」での「子どもの主体的な学びの育成」の議題に際して、(1) OECDにおけるキーコンピテンシーについて、(2) 「主体的・対話的で深い学び」という2点についてプレゼンさせていただきます。

①

まずOECD、経済協力開発機構が定義しましたキーコンピテンシーというものについて簡単にご説明させていただきます。これは日本も含め、世界の教育改革の基盤となった定義です。ちなみにOECDは1948年に設立され、現在35か国加盟しています。

②

子どもたちが生きる時代は、これまでと何が違うのでしょうか。子どもたちがこれから生きる社会には何が待ち受けているのでしょうか。技術革新、あふれる情報、グローバル社会、AI・・・そんな子どもたちがこれから生きる時代背景を表す言葉として、OECDは次の3つの言葉で特徴づけられるとっています。

変化・・・技術が急速に継続的に変化する世界においては、技術に関する学習はプロセスの一時点でのマスターだけではなく、変化に対する高い適用力が求められている。

複雑性・・・社会がどんどん複雑化、細分化してきており、個人的な関係においても、多様な人々との交流がますます求められている。

相互依存・・・グローバリズムは新しい形の相互依存性を作り出している。経済競争や環境破壊に繋がる様々な活動は、個人の住む地域や国家の枠を超えて広がってきており、グローバルイゼーションによる相互依存性は今後ますます高まることが予想される。

③

OECDはこのような3つの言葉で特徴づけられる時代背景を前提として、子どもたちが将来直面する問題に対処するために必要な力を身に付ける教育が必要である、そしてそれを世界共通のコンセプトとして定義することが必要であると考え、1997年にキーコンピテンシーの検討を始め、さまざまなプロセスを経て2002年にその定義を発表しています。

④

ここでキーコンピテンシーについてご説明いたします。

まずコンピテンシーという言葉の概念についてです。コンピテンシー（能力）とは、

（「コンピテンシーの概念」スライド参照）

とされています。

⑤

その中で、キーコンピテンシーとは、

（「キーコンピテンシーの定義①」スライド参照）

であり、

⑥

（「キーコンピテンシーの定義②」スライド参照）

であると、OECDはキーコンピテンシーについて定義しています。

⑦

では具体的にキーコンピテンシーとはどのようなものか、OECDは3つのカテゴリーに絞って策定しています。

1（スライド参照） 2（スライド参照） 3（スライド参照）

⑧

この3つのキーコンピテンシーの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性です。深く考えることには、目の前の状況に対して、特定の定式や方法を反復継続的に当てはまることができる力だけではなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え行動することが含まれています。これは日本の現在の学習指導要領の「生きる力」、そして新学習指導要領が育成をめざす資質・能力の三つの柱に深く結びついています。私たち教育に関わるものは、OECDが述べている時代の変化をつかみ、子どもたちに要求するキーコンピテンシーを率先して目指し、これからの教育を進めていく必要があると言えます。

(表紙)

では次に、新学習指導要領のキーワードの一つである「主体的・対話的で深い学び」についてご説明いたします。

①
新学習指導要領については、第4回の審議会にてご説明させていただいておりますので、第4回のプレゼンで使用したページを抜粋してきました。もう一度確認させていただきます。
新学習指導要領が育成をめざす三つの柱が「生きて働く知識・技能」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性」です。

②
その育成をめざすためにも、新学習指導要領ではキーワードの一つとして「主体的・対話的で深い学びの実現」をあげています。
このキーワードが授業改善の具体的な方向性を示しています。
これからの時代に必要な資質・能力を育むために、子どもたちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すことが大切です。
(子どもたちの思考の流れ⇒指導者の役割を説明)
これは学習過程の一例です。「これ」という型がある訳ではありませんが、疑問を抱き、自ら解決に向かい、納得に至る学習活動を行うことが大切です。
このような教育活動を様々な場面で繰り返すことにより、最終的に子どもたちにとって、生涯にわたる学び(学びに向かう力・人間性の涵養)につなげることが大切です。
主体的・対話的で深い学びについて、もう少し具体的に説明します。

③
主体的な学びとは何か、そのときの子どもの姿はどのようなものでしょうか。イメージしてください。
対話的な学びとは何か、同じようにイメージしてみてください。
では、最後の深い学びをイメージしてみてください。
深い学びは、主体的・対話的な学びと比べてイメージを持ちにくいのではないのでしょうか。
では、深い学びとはいったいどのような学びなのでしょう。

④
深い学びの一例としては、
前時の学習成果から、新たな課題を発見する。そしてよく考えて解決の方向性を見出す。
そこから、思考し、課題の解決に向かう。その後、知識技能を習得活用し、振り返って構造化をするという一連の流れがあげられます。
これをもう少し整理すると、授業の導入として子どもが解決をせまられる切実な課題があり、授業の展開として既習事項や経験と関連付け、試行錯誤しながら解決を図り、解決するプロセスを

通して身に付けた知識や技能を活用・発揮し、授業の終末に学んだ手ごたえとして実感することになります。

このような学びを達成するためには、教員には、教える場面と、子どもたちに思考・判断・表現させる場면을効果的に設計し、関連させながら指導していくことが求められます。

⑤

主体的な学び

(スライド参照)

⑥

門真市の現状についてです。これは平成 29 年度の全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙の「主体的な学び」に関する事項のグラフ結果になります。

⑦～⑪の数値の説明

⑫対話的な学び

(スライド参照)

⑬～⑭の数値の説明

⑮深い学び

(スライド参照)

⑯～⑰の数値の説明

⑱

以上のグラフからわかることとして、

(スライド参照)

ということが見えてきます。

⑲

実際、門真市の学校でも「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、いろいろな授業実践が展開されています。

これは対話的で深い学びの一例です。この学校は話し合い活動を通してわかる楽しさが実感できる授業づくりというテーマのもと、国語科を中心に研究しております。

様々な場面で子どもたちの対話を大切にし、自分が持っている情報や考えを生かし、共に解決し、創り上げる場面を大切にしています。

⑳

これは主体的で深い学びの一例です。

5年の社会科で産地調べの地図作りをもとに、自分の身近な題材で興味関心を持ち、自分たちで調べ、共有し、みんなで意見を出し合い、もう一度振り返るといった一連の取り組みを、単元の中で生かしながら取り組んでいます。

⑳
これは門真市の教育研究指定校の研究テーマの一覧です。門真市では毎年3校ずつ研究指定校を指定しています。研究指定校は3年間の研究指定を受け、授業研究等の研究活動を行います。3年目、研究指定最終年度の学校です。3校が今年度は研究発表を行う予定になっています。

㉑
2年目はこの3校が研究指定を受けています。

㉒
1年目、今年度新たに研究指定を受けた学校です。

㉓
その研究テーマより、
(スライド参照)
と考えています。

㉔
また市教委としても、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、いろいろな施策や方針を考えています。

まず門真市「授業ベーシック版」の作成です。

学習指導要領をひまえ、単元のまとまりを意識し、その中で「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、計画的・系統的な授業を組織的にすすめることを市の授業改善の基本方針として打ち出し、このことを簡潔にまとめたリーフレット「授業づくりベーシック」を作成し、校長会、教頭会、学力向上担当者会、各校訪問研修を通して周知を行う予定です。

次に指導主事担当訪問のシステム化です。

指導主事が担当校を定期的に訪問する。その中で、学校の課題を踏まえ、各校の授業研究に積極的に参加し、共に研究を行い、学校の共同研究者として学校を指導・支援します。

また戦略的な発信ということで、学校現場へ随時発信し、新学習指導要領の趣旨の共通理解を図り、多くの実践を共有するとともに、市のHP(フォトニュース)等やPTA協議会等の協力も得ながら、広く市民にも伝え、教育目標の共有を図りたいと考えています。

以上でプレゼンを終わります。また各部会でのご審議をよろしくお願いいたします。